

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和6年度学校用地の事業認定申請図書（本申請用）作成業務委託	No.5200043
工（納）期	令和 7 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 6 年 4 月 1 日	
契約金額	9, 7 4 6, 0 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社千代田コンサルタント 首都圏営業部 (法人番号：8010801000958)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	総価契約	

業者選定理由書

件 名	令和6年度学校用地の事業認定申請図書（本申請用）作成業務委託
指名業者 （案）	名 称 株式会社千代田コンサルタント 首都圏営業部 所在地 東京都千代田区神田須田町二丁目6番地 代表者 首都圏営業部長 青木 浩
特命理由	本件は、土地収用制度を活用して学校用地を取得するために、東京都に申請する事業認定申請図書（案）の作成を行う委託である。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は、令和5年11月に、東京都に申請する事業認定資料作成業務実績のある事業者において指名見積競争により決定した事業者である。 ② 令和5年度に委託した事前相談用申請図書の作成に当たっては、区と打合せによる協議を重ねた上で、現地調査、関連する資料の収集・整理等を行っており、令和6年度に本申請業務を請け負う事業者は、現在の受託事業者と同一でなければ、事業の継続的な遂行が困難となる。 ③ 事業認定庁である東京都への事業認定申請の受託実績があり、本業務を遂行するノウハウを有しており、令和5年度の業務の履行状況は良好であることから、業務の確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）